

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第145期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社戸上電機製作所
【英訳名】	Togami Electric Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸上 信一
【本店の所在の場所】	佐賀市大財北町1番1号
【電話番号】	(0952)24-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 伊東 学
【最寄りの連絡場所】	佐賀市大財北町1番1号
【電話番号】	(0952)24-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 伊東 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社戸上電機製作所 東京オフィス （東京都目黒区青葉台四丁目1番13号 戸上ビル） 株式会社戸上電機製作所 中部オフィス （愛知県名古屋市熱田区花表町21番2号） 株式会社戸上電機製作所 関西オフィス （大阪府吹田市江の木町12番5号 大阪戸上ビル） 株式会社戸上電機製作所 九州オフィス （福岡県福岡市中央区天神四丁目3番30号 天神ビル新館）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	23,208,262	23,571,229	22,980,037	22,350,065	22,552,187
経常利益 (千円)	3,226,974	2,880,434	2,049,256	1,887,356	1,695,142
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,154,658	2,738,452	1,535,605	1,289,834	1,159,252
包括利益 (千円)	2,014,616	2,760,136	1,552,087	1,159,879	1,154,054
純資産額 (千円)	10,748,574	13,054,222	14,030,994	14,830,085	15,549,552
総資産額 (千円)	21,034,787	22,858,380	23,308,548	23,615,267	24,208,474
1株当たり純資産額 (円)	2,125.59	2,596.10	2,790.32	2,961.47	3,109.78
1株当たり当期純利益 (円)	433.41	551.08	309.09	259.72	233.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	56.4	59.5	62.3	63.7
自己資本利益率 (%)	21.9	23.3	11.5	9.0	7.7
株価収益率 (倍)	5.0	5.2	7.4	6.0	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,470,269	2,661,796	712,948	2,176,174	2,208,806
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	507,101	1,380,063	2,039,109	966,707	1,207,558
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	801,155	609,758	163,062	536,244	477,220
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,116,409	5,759,136	4,265,384	4,922,311	5,428,328
従業員数 (人)	934	968	989	983	1,008
(外、平均臨時雇用者数)	(325)	(355)	(326)	(293)	(275)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第144期の期首より適用しており、第141期から第143期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第141期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	18,577,501	18,865,734	17,490,321	16,386,720	16,703,687
経常利益 (千円)	2,517,672	2,163,389	1,510,285	1,333,521	1,237,510
当期純利益 (千円)	1,719,722	2,251,993	1,290,210	1,002,003	910,404
資本金 (千円)	2,899,597	2,899,597	2,899,597	2,899,597	2,899,597
発行済株式総数 (千株)	25,143	25,143	5,028	5,028	5,028
純資産額 (千円)	8,024,036	9,899,704	10,592,383	11,193,147	11,660,680
総資産額 (千円)	15,854,896	17,178,305	17,395,482	17,449,021	17,945,636
1株当たり純資産額 (円)	1,614.51	1,992.45	2,132.43	2,254.55	2,352.80
1株当たり配当額 (円)	18.00	23.00	48.00	75.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	345.92	453.19	259.69	201.76	183.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.6	57.6	60.9	64.1	65.0
自己資本利益率 (%)	23.1	25.1	12.6	9.2	8.0
株価収益率 (倍)	6.3	6.4	8.8	7.7	8.1
配当性向 (%)	26.0	25.4	30.8	37.2	43.6
従業員数 (人)	362	380	394	395	409
(外、平均臨時雇用者数)	(121)	(129)	(110)	(95)	(95)
株主総利回り (%)	80.8	110.0	91.3	68.1	68.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	749	617	2,510 (587)	2,292	2,140
最低株価 (円)	345	350	2,243 (441)	1,032	1,341

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第144期の期首より適用しており、第141期から第143期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第141期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第143期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1925年 1925年3月12日創業者戸上信文の発明した自動配電装置の製作販売を目的として、現在地に資本金60万円をもって株式会社戸上電機製作所として設立した。
数次の増資を経て1943年には、資本金405万円になった。
- 1949年 資本金を1,500万円に増資した。福岡に出張所を開設した。
- 1952年 資本金を3,000万円に増資した。北海道地区販売充実のため札幌に営業所を開設した。
7月に佐賀塗装(有)（1992年に(株)戸上メタリックスに社名変更。現・連結子会社）を設立した。9月に(有)戸上電機サービス（1989年に(株)佐賀金属工業を合併し、(株)戸上デンソーに社名変更。現・連結子会社）を設立した。
- 1953年 中京地区販売拡張のため名古屋に営業所を開設した。
- 1954年 7月に九州化成(株)（1989年に(株)戸上化成に社名変更。現・連結子会社）を設立した。
- 1956年 資本金を6,000万円に増資した。
- 1957年 東京、大阪に商事部門を設立したが、業販政策の完遂に伴い東京は1969年、大阪は1968年に閉鎖し東京営業所、大阪営業所にそれぞれ一本化した。資本金を1億8,000万円に増資し、機械工場、鋳物工場の新増設を実施した。名古屋工場を新設した。
- 1960年 仙台に営業所を開設した。
- 1961年 2月に資本金を3億円に増資した。東京証券取引所市場第二部に上場した。鋳物工場、塗装工場を分離し別会社とした。12月に資本金を5億円に増資した。東京証券取引所市場第一部に指定された。福岡に商事部門を設立したが、初期の目的完遂に伴い1967年に閉鎖、福岡営業所に一本化した。広島に営業所を開設した。
- 1963年 名古屋に商事部門を設立したが、初期の目的完遂に伴い1967年に閉鎖、名古屋営業所に一本化した。四国地方販路拡張のため、高松に出張所を開設した。
- 1964年 4月に東京証券取引所市場第一部より第二部に指定替えとなった。
10月に(株)名古屋製作所を設立した。
- 1969年 台湾に駐在所を開設した。初期の目的を完遂したので1971年に閉鎖した。
- 1971年 富山、長岡、静岡、高松、北九州の各出張所を営業所に昇格した。北九州営業所は、1997年に閉鎖し、九州支店に統合化した。長岡営業所は、2002年に閉鎖し、北陸支店、中部支店に統合化した。静岡営業所は、2009年に閉鎖した。
- 1973年 10月に資本金を6億5,000万円に増資した。
- 1976年 6月に資本金を6億8,250万円に増資した。
- 1977年 6月に資本金を7億1,662万円に増資し、同月東京戸上電機販売(株)（現・連結子会社）、8月に大財電機工業(株)（1989年に(株)戸上コントロールに社名変更。現・連結子会社）、9月に大阪戸上電機販売(株)を設立した。
- 1983年 台北連絡所を開設した。初期の目的を完遂したので1996年に閉鎖した。
- 1984年 10月に資本金を8億6,351万円に増資した。
- 1986年 4月に資本金を16億351万円に増資した。
- 1987年 4月に資本金を22億452万円に増資した。
11月に配電用自動開閉器工場、名古屋工場を増設した。
- 1989年 4月に(株)戸上電機ソフト（現・連結子会社）を設立した。
- 1992年 3月に資本金を28億9,959万円に増資した。
- 1994年 ジャカルタに駐在事務所を開設した。初期の目的を完遂したので2002年に閉鎖した。
- 1995年 東京営業所を東京支社に、札幌、仙台、富山、名古屋、大阪、広島、高松、福岡の各営業所を北海道支店、東北支店、北陸支店、中部支店、関西支店、中国支店、四国支店、九州支店にそれぞれ昇格した。（2009年に支社・支店を全てオフィスに名称変更。）6月に品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得した。
- 1997年 鹿児島に営業所を開設した。2007年に閉鎖し、九州支店に統合化した。
- 2000年 5月に電子制御器工場を増設した。同月株式取得により(株)三協製作所を連結子会社に含めた。
6月に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得した。
- 2004年 2月に販売体制再編の一環として大阪戸上電機販売(株)を清算した。
7月に中国江蘇省に戸上電子(常熟)有限公司（現・連結子会社）を設立した。
- 2006年 10月に中国江蘇省に戸上電気(蘇州)有限公司（現・連結子会社）を設立した。
- 2007年 8月に中国上海市に托伽米機電貿易(上海)有限公司を設立した。
- 2014年 托伽米機電貿易(上海)有限公司を清算し、販売機能を戸上電気(蘇州)有限公司へ移管した。
- 2015年 バンコクに駐在員事務所を開設した。
- 2018年 (株)戸上コントロールが佐賀市久保泉町に移転した。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社戸上電機製作所）及び子会社9社で構成されており、産業用配電機器事業として、主に電気機械器具及びその他一般機械器具の製造販売並びにこれに伴う工事請負、さらにこれらに付帯する一切の業務の事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

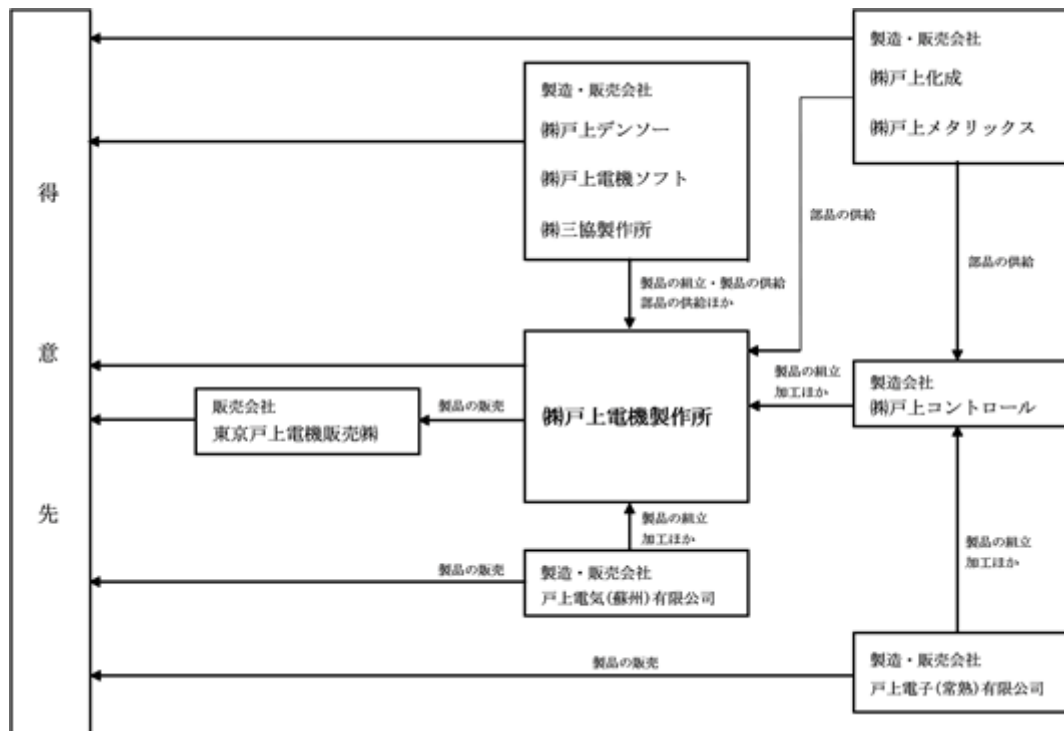
製造は、主として連結財務諸表提出会社（以下(株)戸上電機製作所という）及び(株)戸上メタリックス、(株)戸上化成、(株)戸上コントロール、(株)戸上デンソー等の子会社で行っており、子会社で製造した製品及び部品は主に(株)戸上電機製作所が仕入れております。

製造販売している主な製品及び部品は次のとおりであります。

- (株)戸上電機製作所 : 電子制御器、配電用高圧開閉器、配電盤及びシステム機器の製造販売
- 戸上電気(蘇州)有限公司 : 配電用高圧開閉器の製造販売
- 戸上電子(常熟)有限公司 : 制御機器の製造販売
- (株)戸上デンソー : 配電盤及びシステム機器の製造販売
- (株)戸上コントロール : 電子制御器の製造販売
- (株)戸上化成 : 電気絶縁物及び器具並びにプラスチック製品の製造販売
- (株)戸上メタリックス : 電気機器の鋼板ケースの製造及び塗装並びに建物等のメンテナンス業務
- (株)戸上電機ソフト : 電子制御器・配電盤及びシステム機器のソフト開発、情報処理技術者派遣並びにコンピュータ要員の教育訓練
- (株)三協製作所 : 電子機器部品の製造及びメッキ加工
- 東京戸上電機販売(株) : 電子制御器・配電用高圧開閉器・配電盤及びシステム機器並びに各種生活用品の販売

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 戸上電気(蘇州)有限公司 (注)1.2	中国 江蘇省	510,504	配電用高圧開閉器の製造販売	100.0 (5.2)	当社製品の組立を行っております。 また、(株)戸上メタリックスが5.2%の議決権を所有しております。 役員の兼任等.....有
戸上電子(常熟)有限公司 (注)1.2	中国 江蘇省	329,217	制御機器の製造販売	100.0 (100.0)	当社製品の組立を行っております。 また、(株)戸上コントロールが100.0%の議決権を所有しております。 役員の兼任等.....有
(株)戸上デンソー (注)1.2	佐賀県 佐賀市	99,000	配電盤及びシステム機器の製造販売	98.0 (42.5)	当社製品の組立及び加工をしており、土地建物の賃貸借関係があります。 また、(株)戸上メタリックスが13.9%、(株)戸上化成が13.9%、(株)戸上コントロールが12.7%、東京戸上電機販売(株)が2.7%の議決権を所有しております。 役員の兼任等.....有
(株)戸上コントロール (注)1.2	佐賀県 佐賀市	98,000	電子制御器の製造販売	100.0 (15.5)	当社製品の組立及び加工をしており、土地建物の賃貸借関係があります。 また、(株)戸上メタリックスが7.8%、(株)戸上化成が7.8%の議決権を所有しております。 役員の兼任等.....有
(株)戸上化成 (注)3	佐賀県 佐賀市	90,000	電気絶縁物及び器具並びにプラスチック製品の製造販売	100.0	当社製品の合成樹脂部品を成形しており、土地建物の賃貸借関係があります。 役員の兼任等.....有
(株)戸上メタリックス	佐賀県 佐賀市	70,000	電気機器の鋼板ケースの製造及び塗装並びに建物等のメンテナンス業務	100.0	当社製品の鋼板ケース部品を製造しており、土地建物の賃貸借関係があります。 役員の兼任等.....有
(株)戸上電機ソフト	佐賀県 佐賀市	20,000	電子制御器・配電盤及びシステム機器のソフト開発、情報処理技術者派遣並びにコンピュータ要員の教育訓練	100.0	当社製品のコンピュータソフトを開発しており、土地建物の賃貸借関係があります。 役員の兼任等.....有

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)三協製作所 (注)2	佐賀県 佐賀市	18,500	電子機器部品の製造及び メッキ加工	99.5 (99.5)	当社製品の加工をしており、土地建物の賃貸借関係があります。また、(株)戸上メタリックスが54.7%、(株)戸上デンソーが19.6%、(株)戸上コントロールが16.2%の議決権を所有しております。 役員の兼任等……………有
東京戸上電機販売(株) (注)1.3	東京都 目黒区	15,000	電子制御器・配電用高圧 開閉器・配電盤及びシステム機器並びに各種生活用品の販売	73.3	当社製品の販売をしております。 役員の兼任等……………有

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. (株)戸上化成及び東京戸上電機販売(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

・(株)戸上化成	(1) 売上高	4,061,010千円
	(2) 経常利益	178,217千円
	(3) 当期純利益	119,174千円
	(4) 純資産額	722,596千円
	(5) 総資産額	1,688,750千円
・東京戸上電機販売(株)	(1) 売上高	2,705,079千円
	(2) 経常利益	55,675千円
	(3) 当期純利益	36,766千円
	(4) 純資産額	427,871千円
	(5) 総資産額	783,915千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

	従業員数(人)
全社(共通)	1,008 (275)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
409 (95)	38.7	15.4	5,740,895

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、電機連合戸上電機労働組合(組合員数386人)、戸上メタリックス労働組合(組合員数78人)、戸上化成労働組合(組合員数68人)、戸上デンソー労働組合(組合員数74人)が組織されており、は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(略称:電機連合)へ、は電機連合西九州地方協議会へそれぞれ加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「社会を、地球を、未来を豊かに。」という企業理念に基づき、配電・制御機器の総合メーカーとして築いてきた伝統のもと、社会と共に発展する企業としての新しい責任を自覚し、人々の快適な生活と環境の保全に貢献することを経営の基本方針としております。

また、「お客さまが最大に満足される商品を提供します」という品質方針のもと、創業以来長年にわたって培ってまいりました総合技術力を駆使し、「お客さまが必要なときに、必要なモノを提供できる」よう、チャレンジ精神による創造的な商品・サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

さらに、企業の社会的責任を果たすため、当社グループは、コンプライアンスを基本とした透明かつ公正な企業経営を実践し、株主やお客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待に応えられるよう、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「柔軟な発想と活力にあふれた生き活きとした企業グループ」像をベースにし、創業以来蓄積してきたコア技術をさらに強化・発展させ、将来にわたる持続的な成長を目指して中期経営計画を策定しております。

経営基盤の強化としましては、市場環境の変化に即応できるよう、各種システムや諸制度の抜本的な改革と人材活性化、並びに経営効率の最大化を図るための連結経営体制の構築を推進してまいります。

事業戦略としましては、アライアンスを含めた次世代を担う新商品開発への取り組み、電力関連の設備投資動向に過度に左右されない事業ポートフォリオの構築、グループ全体の経営資源をフルに活用した事業領域の拡大、新規事業のインキュベーション、グローバル化に伴う海外戦略の再構築などを実施してまいります。

(3) 会社の経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の世界経済の見通しは、米中貿易摩擦の長期化や英国EU離脱問題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、先行き不透明な状況が続くことが予測されます。

また、我が国におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う経済活動の収縮が一定期間継続し景気減速感が一段と強まる中で、予断を許さない状況が続くものと思われれます。

一方、当社グループの主要な市場におきましては、本年4月に実施された「発送電分離」を背景に電力会社による設備投資抑制の動きが継続し、さらには新型コロナウイルス感染拡大を契機に幅広い業種におきましても設備投資に対する慎重姿勢が広がるものと予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、「世界一質の良い商品の提供」を通じてお客様との共存関係を深め、社会から必要とされ、信頼される企業グループを目指し、スピーディーな開発と設計品質の向上、最適生産体制の確立、海外展開の加速、収益基盤の多角化とコア事業の再構築、次世代を担う人財育成の強化と業務改革並びにコーポレートガバナンス体制の充実を経営の重要課題と位置づけ、中期経営計画に基づき、以下の重点施策に取り組んでまいります。

スピーディーな開発と設計品質の向上

“Move Forward（前進）”をキーワードに、スピーディーな開発と設計品質の向上に努めてまいります。具体的には、モノづくり革新プロジェクトが中心となり、技術部門と製造部門が設計段階から連携し、営業や品質保証も一体となって、設計・開発の革新に挑戦してまいります。

最適生産体制の確立

「TPW（Togami group Production Way）」の原点にもどり、より高い生産性、より良い品質を目指し、主力商品のさらなるコストダウンやスマートファクトリー化の実現のため、グループ全体でICTやIoTを活用し、生産体制の最適化を進めてまいります。

海外展開の加速

新規参入を果たしました米国電力会社向け高圧開閉器の販路拡大を目指してまいります。また、中国子会社のさらなる効率化や東南アジア諸国を中心とする新たな市場を開拓するために、各種見本市・展示会へ積極的に出展し、海外市場における当社商品のPR活動に努めてまいります。

収益基盤の多角化とコア事業の再構築

本年5月、アークフォルト監視装置（太陽光発電システムなどの直流回路からアークを検出し、火災事故を未然に防ぐことができる装置）の販売を開始いたしました。今後も引き続き、新たな分野における商品開発を積極的に推し進める一方で、既存事業である配電盤事業やソフトウェア開発等のITサービス事業を再構築し、グループ連携のさらなる強化を図り、収益拡大に努めてまいります。

次世代を担う人財育成の強化と業務改革

技術・技能の伝承が途切れることのないよう、行動力・成長力・創造力・基礎力・共有力の5つの力を身につけた自律した「人財」の育成に努めてまいります。また、働き方改革への対応および新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、RPAをはじめとするITを活用した業務の効率化、テレワークやweb会議の環境整備推進による業務改革にも取り組んでまいります。

コーポレートガバナンス体制の充実

当社グループの持続的な企業価値向上のためには、効率のかつ迅速な意思決定を行う一方で、経営監視機能を強化し、経営の透明性を高めることが重要と考えております。また、コンプライアンス意識の高揚とリスクマネジメントのさらなる拡充にも努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、早い段階で対策本部を設置し、社内外への感染被害抑止並びにお客様、お取引先様、当社グループ従業員とその家族の安全確保を最優先に考え、事業活動の継続に努めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 設備投資の実施について

設備投資は中期経営計画及び毎年の設備投資計画により計画的に実施しておりますが、業界の技術動向や需給バランスの変化等により、大規模な更新を余儀なくされる可能性もあります。今後も計画的に機械設備の更新を実施してまいります。前述のように大規模な更新を余儀なくされた場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定販売先への依存について

当社グループの電力会社（全国）への売上高は高い比率を占めております。これは、当社グループが配電用自動開閉器及び配電システムの専門メーカーとして、長い歴史と高い技術力を持つためであります。今後、各電力会社において、当社グループの予想を超えた設備投資抑制が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社グループを取り巻く電材業界における価格競争は大変厳しいものとなっております。当社グループは高品質の配電用機器を送り出すリーディングメーカーであると考え一方で、当社グループに有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれていることも否定できません。

このような状況の中、当社グループは種々のコスト削減を進め、価格低下に対応していく方針ですが、激化する価格競争の環境下では業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格引下げの要請について

当社はユーザーから継続的に価格引下げの要請を受けております。当社グループといたしましても顧客のニーズを満足するために種々のコスト削減を進め価格引下げに対応すべく努力を行っておりますが、当社グループが取り得るコスト削減を超えた価格引下げ要請に応じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の価格高騰について

当社グループは電磁開閉器や高圧開閉器の海外子会社での生産をはじめとして、開発部門における標準化の徹底、製造部門におけるTPW（Togami group Production Way）の推進などによりコスト削減に努めておりますが、原材料価格の動向によりましては製造コストを押し上げ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループの営業活動は租税、特許、労働、環境、為替その他の法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) クレームの危険性について

当社及び当社グループの一部はISO9001：2015を取得しており、徹底した品質管理のもとで各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来にクレームを発生させないという保証はありません。また、当社製品を構成する部品のうち社外から調達するものも多くあります。これらの品質確認につきましてはメーカーから提出される検査データをもとに抜き取り検査を行い、品質に問題がないことを確認しておりますが、もし、その中の一部に不良品が混入されていた場合、誤って製品に組み込まれる可能性があります。その場合、市場に出荷された後、当該の製品が限定できなければ当該同一ロット分の回収を余儀なくされる可能性があります。なお、製造物責任賠償につきましては保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト発生や当社グループに対する評価に影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外拠点の治安悪化について

当社グループは生産、販売両面においてグローバル化を推進しておりますが、当該地域の治安が今後も安定的に保証されるとは言い切れません。当該地域の治安が著しく悪化した場合は生産コストの増加や売上機会の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等の発生について

当社グループの主要拠点である佐賀県佐賀市は、風水害の発生が比較的多い地域です。また、日本列島全体が地震多発地帯であることから、今後、大規模な地震が発生することも皆無とは言い切れません。これらに加え、その他自然災害の発生や、新型コロナウイルス等の感染症の流行により、当社グループの生産設備等に重大な影響が及んだり、生産材の調達や物流ルートの確保に支障をきたすなど、一時的に商品の生産や販売が停止し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が継続しましたが、米中通商問題を巡る中国経済の動向や英国のEU離脱問題に加えて、第4四半期には新型コロナウイルス感染症の影響が拡大したことにより、景気の先行き不透明感が一層高まる状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、本年4月より「発送電分離」がスタートした電力業界におきまして、経営の効率化やコストダウンの推進に伴い設備投資の抑制傾向が継続しました。しかしながら、一部の電力会社で配電自動化用子局の需要が増加するとともに、民間設備の更新需要拡大を背景に、主力製品である配電用自動開閉器の需要が堅調に推移したことから、当連結会計年度の売上高は22,552百万円（前期比0.9%増）となりました。

損益面につきましては、徹底したコストダウンを推進するとともに、生産体制の最適化を図るなど利益体質の強化に努めてまいりましたが、プロダクトミックスの影響等もあり、営業利益は1,548百万円（同10.3%減）、経常利益は1,695百万円（同10.2%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、株価の下落に伴う投資有価証券評価損等を計上したこともあり、1,159百万円（同10.1%減）となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、製品区分別の売上状況を示すと以下のとおりであります。

「電子制御器」

電磁開閉器につきましては、第3四半期までは、主として国内の空調業界向け製品が堅調に推移しましたが、第4四半期に入り、国内外向けともに新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上減となりました。

電力会社向け配電自動化用子局につきましては、一部の電力会社において需要が拡大したことから、大幅な売上増となりました。

その結果、電子制御器全体の売上高は4,248百万円（同11.1%増）となりました。

「配電用自動開閉器」

主力製品である波及事故防止機器（通称SOG開閉器）につきましては、工場構内の設備更新が堅調に推移し、無電柱化の推進に伴う地中線用開閉器の需要も拡大したことから、売上増となりました。

電力会社向け配電用自動開閉器につきましては、一部の電力会社による設備投資抑制の影響を受け、売上減となりました。

その結果、配電用自動開閉器全体の売上高は9,719百万円（同1.7%減）となりました。

「配電盤及びシステム機器」

配電盤につきましては、前期に引き続き、化学プラント設備関連を中心に高低圧盤一括受注の営業展開を継続しましたが、前期と比較して大型案件が減少したことにより売上減となりました。

システム機器につきましては、電気工事関連の大型案件が寄与したものの、前期と比較して畜産クラスター事業関連の案件が減少したことにより、売上減となりました。

その結果、配電盤及びシステム機器全体の売上高は3,559百万円（同10.6%減）となりました。

「その他」

金属加工や樹脂成形分野における部品等につきましては、産業用機械や自動車業界における需要が引き続き堅調に推移したことから、売上高は5,024百万円（同8.0%増）となりました。

なお、上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は16,238百万円となり、前連結会計年度末に比べ243百万円増加いたしました。これは主にその他に含まれる未収入金が697百万円増加したことによるものであります。固定資産は7,970百万円となり、前連結会計年度末に比べ349百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が254百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は24,208百万円となり、前連結会計年度末に比べ593百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は5,541百万円となり、前連結会計年度末に比べ204百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が92百万円減少したことによるものであります。固定負債は3,117百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が88百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は8,658百万円となり、前連結会計年度末に比べ126百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は15,549百万円となり、前連結会計年度末に比べ719百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が737百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ506百万円増加し、当連結会計年度末には5,428百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,208百万円(前期は2,176百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上1,640百万円や売上債権の回収468百万円、法人税等の支払612百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,207百万円(前期は966百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出974百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は477百万円(前期は536百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払422百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
電子制御器(千円)	4,450,627	19.9
配電用自動開閉器(千円)	9,884,541	3.7
配電盤及びシステム機器(千円)	3,450,038	11.1
その他(千円)	5,024,384	8.0
合計(千円)	22,809,592	4.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子制御器	4,305,675	13.4	287,319	24.6
配電用自動開閉器	9,712,354	2.4	559,075	1.3
配電盤及びシステム機器	4,152,472	4.2	2,110,909	39.1
その他	5,032,974	7.7	131,200	7.0
合計	23,203,477	3.6	3,088,504	26.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
電子制御器(千円)	4,248,883	11.1
配電用自動開閉器(千円)	9,719,895	1.7
配電盤及びシステム機器(千円)	3,559,023	10.6
その他(千円)	5,024,384	8.0
合計(千円)	22,552,187	0.9

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
九州電力(株)	2,109,706	9.4	1,528,500	6.8
中部電力(株)	1,943,505	8.7	1,623,417	7.2
小糸九州(株)	1,958,480	8.8	2,342,164	10.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 財政状態の認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の購入費用のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務の残高は415百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,428百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産、負債の帳簿価額及び収益、費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響について、商談機会の減少や設備投資の抑制による収益の減少等が翌連結会計年度末まで想定されるとの仮定をおき、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行っております。

当該課税所得の見積りに影響を与える要因が生じた場合、繰延税金資産が変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、資産又は資産グループについて減損の兆候が発生した際には、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

将来キャッシュ・フローの見積りに影響を与える要因が生じた場合、減損損失が計上され、損益に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループが取り扱う製品群は大別すると、電子制御器、配電用自動開閉器、配電盤及びシステム機器、その他であり、それぞれについて以下のような取り組みを進めております。

(1) 電子制御器

電磁開閉器を主とした制御機器につきましては、市場及び環境にマッチした新製品の開発を進めております。既存製品につきましては、技術V Aによる製造ラインの改善や、新しい製造システムの導入などによる製造原価の低減、品質向上に取り組んでおります。

電力会社向けの配電自動化用子局につきましては、配電系統管理の高度化に対応するため、通信機能及び各種の計測機能を向上させた製品を開発いたしました。

今後も電力改革の動向を注視しつつ、お客様のニーズにマッチし、電力供給の安定化や効率化に貢献できる製品の開発に取り組んでまいります。

探査・測定機器につきましては、太陽光モジュールのメンテナンスツールであるPVドクターシリーズの充実を図っており、PVモジュール出力の計測能力を向上させた製品を開発いたしました。今後もお客様の安全と安心に貢献できる製品の開発に取り組んでまいります。

(2) 配電用自動開閉器

当社の主力製品である波及事故防止機器（通称S O G開閉器）につきましては、価格競争力の強化と利益改善を目的に、コストダウンを推進しております。

電力会社向けの配電用自動開閉器につきましては、SF6ガスレス化をはじめとする環境対応及び利益率改善を目的とした自動気中開閉器のシリーズ化並びにフルセンサー内蔵自動開閉器のラインナップ化に取り組んでおります。路上に設置する開閉器塔につきましても、昨今の無電柱化推進の動向を注視しつつ、お客様のニーズにマッチした製品の開発に取り組んでまいります。

海外向けにつきましては、米国向け及び東南アジア諸国向けとして高圧開閉器の開発に取り組んでおります。

(3) 配電盤及びシステム機器

配電盤につきましては、お客様の要望に合わせた製品提案及びそれらを具現化する為の応用製品の開発を進めております。今後も、市場ニーズに合わせて、製品の改良などに取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は268百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主な設備投資の状況といたしましては、連結子会社の株式会社戸上化成の生産能力増強を目的として佐賀市久保泉町に新工場の建設を行いました。その他、自動化による生産性向上、品質の安定及び老朽化設備更新のための設備投資も含め、当連結会計年度の設備投資の総額は1,138百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・工場 (佐賀県佐賀市)	配電用高圧開 閉器等の生産 設備等	486,255	228,998	256,158 (79)	-	157,914	1,129,327	334 (76)
中部オフィス・ 名古屋工場 (名古屋熱田区)	配電用高圧開 閉器等の生産 設備等	49,508	9,321	2,396 (2)	-	1,569	62,796	9 (8)

(注) 上記のほか、連結子会社へ賃貸している設備は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱戸上コントロール (佐賀県佐賀市)	電子制御器の 組立等	1,513,990	242,437	375,712 (37)	-	12,321	2,144,462	- (-)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱戸上メタリックス	本社・工場 (佐賀県佐賀市)	電気機器の鋼 板ケース等の 生産設備等	190,594	238,007	39,728 (13)	-	12,757	481,087	97 (57)
㈱戸上化成	本社・工場 (佐賀県佐賀市)	電気絶縁物等 の生産設備等	54,106	191,625	62,676 (6)	24,756	5,557	338,722	75 (47)
㈱戸上デンソー	本社・工場 (佐賀県佐賀市)	配電盤等の生 産設備等	26,157	271,631	- (-)	-	22,483	320,272	89 (46)

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
戸上電子(常熟)有限 公司	本社・工場 (中国・江蘇省)	制御機器等の 生産設備等	-	24,807	- (-)	-	1,446	26,253	75 (0)
戸上電気(蘇州)有限 公司	本社・工場 (中国・江蘇省)	配電用高圧開 閉器等の生産 設備等	-	17,854	- (-)	-	8,467	26,321	56 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、製品の品質向上と原価低減のため機械設備の合理化に努め、高効率機械の新設、現有機械の改修・更新、更に作業の自動化等を推進し、生産能率の向上を期しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)戸上電機製作所	佐賀県佐賀市	CNC旋盤	25,000	-	自己資金	2020.10	2021.2
(株)戸上電機製作所	佐賀県佐賀市	脱脂装置	40,000	-	自己資金	2020.4	2021.4

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,028,658	5,028,658	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,028,658	5,028,658	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	20,114,633	5,028,658	-	2,899,597	-	483,722

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	20	51	57	2	3,292	3,430	-
所有株式数(単元)	-	7,043	764	7,443	2,935	2	31,786	49,973	31,358
所有株式数の割合(%)	-	14.09	1.53	14.89	5.87	0.00	63.61	100.00	-

(注) 1. 自己株式72,567株は、「個人その他」に725単元、「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社戸上ビル	東京都目黒区青葉台四丁目1番10号	453	9.15
戸上電機取引先持株会	佐賀市大財北町1番1号	262	5.30
戸上 信一	東京都目黒区	232	4.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	220	4.44
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	220	4.43
戸上電機製作所従業員持株会	佐賀市大財北町1番1号	155	3.13
戸上 孝弘	佐賀市	121	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	120	2.42
戸上 鴻太郎	東京都目黒区	117	2.36
戸上 千裕	東京都目黒区	87	1.77
計	-	1,991	40.17

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,924,800	49,248	-
単元未満株式	普通株式 31,358	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,028,658	-	-
総株主の議決権	-	49,248	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社戸上電機製作所	佐賀市大財北町 1番1号	72,500	-	72,500	1.4
計	-	72,500	-	72,500	1.4

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び8号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

(所在不明株主の株式買取による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月23日)での決議状況 (取得日 2020年3月23日)	8,034	買取単価に買取対象株式 数を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,034	11,368,110
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 買取単価は取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	565	949,428
当期間における取得自己株式	40	60,040

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	72,567	-	72,607	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、業績に裏付けされた安定的かつ継続的な配当を実現することが、経営上の極めて重要な課題であると認識しております。その実施につきましては、当期及び今後の業績を勘案して総合的に決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は下表のとおり年2回（中間・期末）の配当とさせていただきます。

また、内部留保につきましては、将来に向けた新技術の開発や今後の事業の拡大のための設備投資と研究開発等に有効活用し、さらなる経営基盤の強化にタイムリ - に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	198	40.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	198	40.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・顧客をはじめとする社会全体に対して、中長期的な企業価値の増大を図るため、迅速な意思決定及び経営の透明性を高めるべく、チェック機能の充実を重要な施策としております。

また、社会の一構成員として、コーポレート・ガバナンスの基本はコンプライアンスであるという認識のもと、法令・定款を誠実に遵守し、社会規範を尊重した事業活動を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任しております。監査等委員会を設置する事で、適法性及び妥当性の観点から監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。
- ・取締役会は8名であり、うち、監査等委員である取締役は3名で構成しております。定例の取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を行い、重要事項の審議、決定を行っております。
- ・取締役会を補完する機関として、監査等委員以外の取締役及び執行役員等によって組織された運営会を週単位で開催しております。
- ・代表取締役直轄組織として内部監査室を設置しております。また、代表取締役は内部監査室に対し、内部統制のための指揮・命令を行い、報告を受けます。
- ・当社は安永法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
- ・機関ごとの構成員は次のとおりであります。

i 取締役会

議長：代表取締役社長 戸上 信一

構成員：取締役 堤 俊樹、取締役 伊東 学、取締役 猪飼 康彦、取締役 野中 政則、取締役 富永 信幸、取締役 坂井 浩毅（社外取締役）、取締役 田中 恵子（社外取締役）

監査等委員会

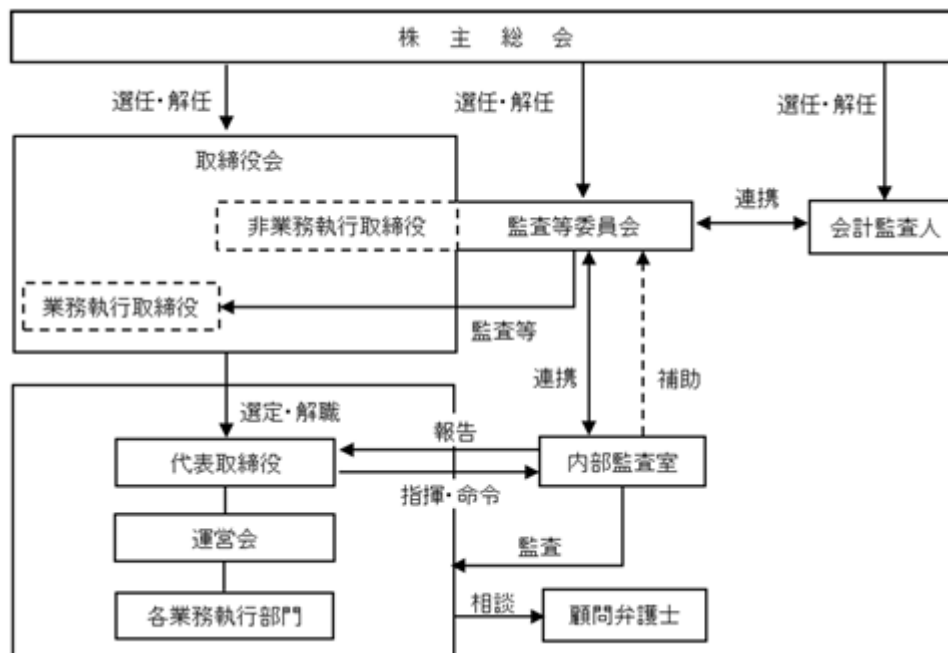
議長：常勤監査等委員 富永 信幸

構成員：監査等委員 坂井 浩毅（社外取締役）、監査等委員 田中 恵子（社外取締役）

運営会

構成員：代表取締役社長 戸上 信一、取締役 堤 俊樹、取締役 伊東 学、取締役 猪飼 康彦、取締役 野中 政則、執行役員 仁部 和浩、執行役員 蒲原 啓輔、執行役員 桃崎 泰彦

- ・会社の機関・内部統制の関係図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、株主・顧客をはじめとする社会全体に対して中長期的な企業価値の増大を図るため、効率的かつ迅速な意思決定を行う一方で、経営の透明性を高めるべく、経営監視機能の充実と強化を重要な施策としております。

そこで、取締役会を補完する機関として運営会を設置し、週単位で開催することで、効率的かつ迅速な意思決定を実現しております。一方で、透明性、客観性を担保する為、社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

また、代表取締役直轄組織として内部監査室を設置することで、内部統制の整備・運用状況をチェックし、改善を促すこととしております。

さらに、安永法律事務所と法律顧問契約を締結することで、法律上の判断を必要とする案件につきましては適宜相談し、適切なアドバイスを受けております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）の構築に関する基本方針を定め、運用をしております。

1．当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、社会の一構成員として、コンプライアンスがコーポレート・ガバナンスの基本であるとの強い認識を持ち、法令・定款はもとより、「戸上グループ企業行動憲章」並びに「戸上グループコンプライアンス規定」を誠実に遵守し、社会規範を尊重した事業活動を行う。

その実効性を確保するため、内部監査室は、法令・定款その他規定類と照合しながら各部門の管理体制及び業務プロセスの適法性・適切性について監査し、定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告するとともに、管理本部、総合企画部と連携し、適宜コンプライアンスに関する社内広報、社員教育活動等を行う。

また、「戸上グループ内部通報規定」に基づき、ホットライン機能を設け、法令上疑義のある行為等について、監査等委員を含む全取締役並びに使用人が一切の不利益を被ることなく内部通報を行える体制を整え、顧問弁護士と緊密な連携を図る。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規定に従って文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）として記録し、保存する。

また、監査等委員を含む全取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社は、コンプライアンス、環境問題、災害、品質、海外での生産・販売等に起因する様々な損失の危険を想定し、未然防止策に努める。

経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合、あるいは発生の蓋然性が高い場合は、直ちに担当取締役を責任者とする危機対応組織を編成し、社外関係者（顧問弁護士、他）への相談を含め、迅速な対応を行う。

4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、それぞれ取締役会を適宜開催するほか、執行役員等によって組織された運営会を週単位で開催し、効率的な職務執行及び取締役間の執行監視を行う。この運営会には監査等委員会が選定した監査等委員も毎回出席し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの観点から、職務執行の監視を行う。

また、中期経営計画を職務執行の基本とし、計画に対する実績の検証を定期的実施するとともに、状況に応じて中期経営計画そのものの見直しを行う。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社統括担当取締役は、グループ各社に対し、「戸上グループ企業行動憲章」並びに「戸上グループコンプライアンス規定」の遵守を徹底するとともに、内部統制に係る体制を整備するよう指導する。また、グループ各社は内部統制に係る担当者をそれぞれ配置し、当社内部監査室と連携を図りながら、グループ全体としての管理体制及び業務プロセスの適法性・適切性を確保する。

さらに、当社及び子会社は、「戸上グループ企業行動憲章」の精神に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、不当要求等には一切応じず、組織全体として毅然たる態度で臨む。

6．子会社の取締役及び使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の職務執行については、事業内容の独自性と経営の効率性の観点から、自主性を最大限尊重する。また、子会社は、当社に対して事業に関する定期的な報告を行うとともに、緊急度・重要度に応じて適宜当社と協議を行う。

7. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法並びに「戸上グループ企業行動憲章」に基づき、財務報告の信頼性を維持向上させることが重要な社会的責務であるとの認識のもと、財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制を整備し、運用する。

また、その有効性を定期的に評価し、継続的な改善を図る。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、その取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役会と監査等委員会は協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項を決定する。なお、補助すべき使用人は内部監査室の中から指名する。

使用人が監査等委員会の補助を行う場合、その職務に関する指揮命令権は監査等委員会に委譲されるものとし、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を担保する。

9. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社取締役及び使用人は、当社並びにグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反事項、ホットラインへの通報状況、その他コンプライアンス上重要な事項等について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。

また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会、定例の運営会その他の会議に出席し、重要な意思決定のプロセスを日常的に把握するとともに、必要に応じ、業務執行状況について取締役及び使用人から個別に説明を求めることとする。

また、監査等委員会は、当社会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人並びに当社顧問弁護士と情報交換を行い、適宜助言を仰ぎ、監査の実効性を確保する。

なお、監査等委員会が職務の執行につき生ずる費用の前払い又は償還の請求を行ったときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「リスクマネジメント基本規定」を制定し、コンプライアンス、環境問題、災害、品質、海外での生産・販売等に起因する様々なリスクを想定し、未然防止策に努めております。

リスクが発生した場合、あるいはその蓋然性が高い場合は「リスクマネジメント基本規定」に基づき、担当取締役を責任者とする危機対応組織を編成し、社外関係者（顧問弁護士、他）への相談を含め、迅速な対応を行うこととしております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役富永信幸、坂井浩毅及び田中恵子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

ニ. 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員であるものは除く。）は9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

へ．中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

なお、当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、監査等委員である社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員でない社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に応じて機動的な資本政策が実施できるよう、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 取締役の状況（提出日現在）

男性 7名 女性 1名（役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	戸上 信一	1956年4月10日生	1985年6月 当社入社 1987年3月 ㈱戸上ビル代表取締役（現任） 1989年6月 当社取締役 1991年3月 ㈱戸上代表取締役 1993年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注)3	232,796
取締役 製造本部長	堤 俊樹	1961年12月16日生	1990年12月 当社入社 2002年4月 当社技術本部環境事業部長兼 営業本部環境担当部長 2004年7月 当社環境事業部長 2012年6月 当社取締役製造本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員 製造本部長（現任）	(注)3	2,400
取締役 管理本部長	伊東 学	1962年2月5日生	2011年9月 当社入社 総合企画部主事 2012年6月 当社管理本部総務人事グループ マネージャー 2013年7月 当社管理本部次長兼管理本部 総務人事グループマネージャー 2014年6月 当社取締役管理本部長 2015年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部長（現任）	(注)3	1,600
取締役 営業本部長	猪飼 康彦	1958年2月10日生	1984年9月 当社入社 2002年4月 当社営業本部東北支店長 2009年10月 当社営業本部第一営業部長 2017年4月 当社執行役員営業副本部長 2018年4月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部長（現任）	(注)3	2,300
取締役 技術本部長	野中 政則	1964年6月14日生	1987年4月 当社入社 2005年4月 当社技術本部基礎研究グループマ ネージャー 2010年10月 当社技術本部製品開発部長兼電子開 発グループマネージャー 2013年5月 株式会社戸上電機ソフト代表取締役 (現任) 2019年3月 当社技術本部副本部長 2020年4月 当社執行役員技術本部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員 技術本部長（現任）	(注)3	200
取締役 (常勤監査等委員)	富永 信幸	1955年11月17日生	1981年3月 当社入社 1995年6月 当社管理部人事課長 2002年4月 当社管理本部総務人事グループ マネージャー 2009年11月 当社管理本部経理グループ マネージャー 2013年7月 当社内部監査室長 2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員） (現任)	(注)4	9,042

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	坂井 浩毅	1947年2月27日生	1974年7月 佐賀県庁入庁 2003年4月 佐賀県経済部長 2004年4月 佐賀県統括本部長 2007年5月 佐賀県副知事 2015年5月 佐賀県副知事退任 2017年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	田中 恵子	1973年12月1日生	2004年10月 弁護士登録 2007年10月 安永法律事務所入所 2014年4月 安永法律事務所副所長(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2018年6月 株式会社佐賀共栄銀行 社外取締役監査等委員(現任) 2020年4月 佐賀県弁護士会副会長(現任) 2020年4月 九州弁護士会連合会理事(現任)	(注)4	-
計					248,338

(注) 1. 取締役 坂井 浩毅氏、田中 恵子氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 富永 信幸、委員 坂井 浩毅、委員 田中 恵子

3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

また、古谷 宏氏は監査等委員である取締役 富永 信幸氏及び監査等委員である取締役 坂井 浩毅氏の補欠であり、奥田 律雄氏は監査等委員である取締役 田中 恵子氏の補欠であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
古谷 宏	1955年12月16日生	1978年4月 佐賀県庁入庁 2009年4月 佐賀県くらし環境本部副本部長 2010年4月 佐賀県くらし環境本部長 2015年5月 佐賀県教育委員会教育長 2017年9月 佐賀県信用保証協会会長	-
奥田 律雄	1971年12月31日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 安永法律事務所入所 2005年10月 はやて法律事務所入所 2011年5月 佐賀駅前法律事務所入所 2017年11月 池田法律事務所入所(現任) 2018年4月 佐賀県弁護士会会長	-
計			-

b. 執行役員の状況（提出日現在）

役名	職名	氏名
社長執行役員		戸上 信一
上席執行役員	製造本部長	堤 俊樹
上席執行役員	管理本部長	伊東 学
上席執行役員	営業本部長	猪飼 康彦
上席執行役員	技術本部長	野中 政則
執行役員	管理副本部長兼総合企画部長	仁部 和浩
執行役員	海外事業推進部長	蒲原 啓輔
執行役員	営業副本部長	桃崎 泰彦

（注） 当社は、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、経営の意思決定・監督機能と業務執行の機能を分け、業務執行機能の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

監査等委員である社外取締役両氏と当社との間には、田中恵子氏が副所長を務める法律事務所と当社が法律顧問契約を締結している以外に、人的関係、資本的関係、取引関係その他特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役の選任に関しては、当社との間における独立性に関する特段の基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、それぞれの専門的知識・経験を生かし、客観的な発言をしております。

また、監査等委員会は、常勤の監査等委員から会社の重要な決定事項の報告、内部監査室等内部統制関連部門から内部統制の運用状況の報告、監査等委員以外の取締役、会計監査人との意見交換などを行う体制をとり、社外取締役と情報を共有しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会につきましては、人員構成としては、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の3名体制となっております。

常勤の監査等委員である取締役の富永信幸氏は、2009年11月から2016年6月までの間、当社経理グループマネージャー及び内部監査室長を歴任した経験から、当社をめぐる事業環境や決算財務状況について精通しており、財務会計に対する知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の坂井浩毅氏は長年行政で培われた知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しております。監査等委員である社外取締役の田中恵子氏は弁護士として長年培われた知識・経験があり、当社経営を監督する十分な見識を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しています。

常勤監査等委員は、取締役会や運営会などの重要な会議に出席し、必要により意見表明するほか、社内各部門及び関係会社や営業拠点の監査も計画的に実施し、必要な提言を行い、取締役会等において報告を行っています。また、代表取締役をはじめ、取締役・執行役員との意見交換を、監査等委員全員で行っています。

監査等委員会の当事業年度における監査等委員会の開催回数及び監査等委員の出席回数は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
富永 信幸	12回	12回 (100%)
坂井 浩毅	12回	12回 (100%)
田中 恵子	12回	11回 (92%)

また、年間を通じ、次のような決議、協議、報告を行いました。

決議：監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任の評価、監査報告案等

協議：監査報告案、決算内容、取締役・執行役員との面談等

報告：運営会における付議・審議・報告等、常勤監査等委員が行った監査業務等

当事業年度は、「働き方改革」法の施行を受け、労働環境の整備について、関係会社を含め監査を行い、必要な提言を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、当社経理グループによる会計監査に加え、当社グループ全体の業務全般に亘る適法性・効率性・妥当性についての監査を内部監査室にて実施しております。人員構成としては、経理グループ9名、内部監査室3名の体制となっております。

内部監査室は、内部監査計画書に基づく監査を実施し、監査結果を監査報告書として被監査部門に報告・通知すると共に、是正処置の実行を求め、適宜、調査・確認を行っております。

経理グループによる会計監査につきましては、関係会社や営業拠点を含め、計画的に行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降

上記の継続監査期間は、前身の監査法人太田哲三事務所からの年数を記載しております。なお、これ以前は調査が困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

芳野 博之

内野 健志

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務における補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等14名、その他12名であります。

e . 会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の再任及び選任については、会計監査人の適格性・独立性及び職務遂行状況等に留意した基準に基づき決定いたします。

f . 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、監査の適切性及び妥当性について確認を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	-	32,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	-	32,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬決定の方針と手続きにつきましては、従業員給与を基準とし、取締役としてのキャリアや業績貢献等を総合的に勘案したうえで、社外取締役を含めた取締役会で議論を行い、株主総会決議の範囲内で決定しております。

なお、2010年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

当社におきましては、取締役の報酬限度額については2015年6月26日開催の第140期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)については月額8,000千円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人としての給与は除く)、監査等委員である取締役については月額3,000千円以内と決議されております。

当社の役員の報酬またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会から一任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定する権限を有しております。監査等委員である取締役の報酬またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定する権限を有しております。

当事業年度における役員の報酬等の決定過程における取締役会の活動といたしましては、2019年6月27日開催の取締役会において、個別の取締役の報酬について代表取締役に一任する旨を決議しております。なお、取締役の報酬につきましては、監査等委員会より相当であるとの意見表明を受けております。

当事業年度における監査等委員である取締役の報酬等については、2019年6月27日開催の監査等委員会において、監査等委員報酬規程に基づき決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	47,490	47,490	-	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,200	13,200	-	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的な取引関係を安定的に維持するために保有する株式については、純投資目的以外の目的である投資株式として区分し、その他の株式については、純投資目的である投資株式として区分することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展を目的として、取引先の株式の保有をしております。取引先の経営状況や当社との取引関係等に変化が生じた場合は、中長期的な視座に立ち、継続保有の可否及び保有株式の検討を行い、必要に応じて取締役会等に諮ることとしております。また、保有の意義が十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	97,196
非上場株式以外の株式	12	310,424

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)佐賀銀行	54,573	54,573	長期的な取引関係を安定的に維持するため	有
	62,649	104,016		
因幡電機産業(株)	43,200	21,600	長期的な取引関係を安定的に維持するため 株式増加は株式分割によるもの	有
	99,446	92,556		
(株)かわでん	20,900	20,900	長期的な取引関係を安定的に維持するため	有
	37,411	61,237		
スズデン(株)	22,290	22,290	長期的な取引関係を安定的に維持するため	無
	24,719	32,966		
(株)ダイヘン	11,000	11,000	長期的な取引関係を安定的に維持するため	有
	31,966	31,295		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,437	5,437	長期的な取引関係を安定的に維持するため	無(注)2
	14,261	21,073		
野村ホールディングス(株)	46,000	46,000	長期的な取引関係を安定的に維持するため	無
	21,058	18,409		
九州電力(株)	9,000	9,000	長期的な取引関係を安定的に維持するため	無
	7,821	11,763		
沖電気工業(株)	5,000	5,000	長期的な取引関係を安定的に維持するため	無
	5,070	6,540		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,800	7,800	長期的な取引関係を安定的に維持するため	無(注)3
	3,143	4,290		
コスモエネルギーホールディングス(株)	1,000	1,000	長期的な取引関係を安定的に維持するため	無
	1,521	2,224		
パナソニック(株)	1,644	1,644	長期的な取引関係を安定的に維持するため	無
	1,356	1,568		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性については、取引先の経営状況や当社との取引関係等を総合的に勘案し、継続保有の可否の検証を行っております。
2. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ信託銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	47,023	9	17,834

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	851	236	693

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,229,097	5,738,714
受取手形及び売掛金	2 5,910,835	4,939,396
電子記録債権	2 996,008	771,600
商品及び製品	783,057	1,032,465
仕掛品	1,498,151	1,442,116
原材料及び貯蔵品	1,312,803	1,305,592
その他	264,898	1,008,453
流動資産合計	15,994,852	16,238,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,573,420	7,199,939
減価償却累計額	4,636,527	4,813,131
建物及び構築物(純額)	1 1,936,892	1 2,386,807
機械装置及び運搬具	8,629,475	8,855,139
減価償却累計額	7,230,027	7,479,111
機械装置及び運搬具(純額)	1 1,399,447	1 1,376,028
土地	1 955,390	1 962,379
リース資産	91,276	91,276
減価償却累計額	60,434	66,520
リース資産(純額)	30,842	24,756
建設仮勘定	167,938	23,112
その他	4,342,529	4,377,628
減価償却累計額	4,072,673	4,135,828
その他(純額)	269,856	241,800
有形固定資産合計	4,760,367	5,014,885
無形固定資産	157,763	214,721
投資その他の資産		
投資有価証券	1 818,363	1 761,497
繰延税金資産	1,208,534	1,262,476
その他	679,187	720,354
貸倒引当金	3,800	3,800
投資その他の資産合計	2,702,284	2,740,527
固定資産合計	7,620,415	7,970,134
資産合計	23,615,267	24,208,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,218,890	2,122,971
電子記録債務	1,149,116	1,253,945
短期借入金	1,367,304	1,339,804
リース債務	6,336	6,663
未払法人税等	329,098	236,420
賞与引当金	629,641	632,875
未払金	114,958	71,063
その他	967,716	878,167
流動負債合計	5,746,061	5,541,910
固定負債		
長期借入金	68,327	48,323
リース債務	26,918	20,255
退職給付に係る負債	2,683,779	2,772,647
役員退職慰労引当金	17,052	20,561
その他	243,043	255,223
固定負債合計	3,039,121	3,117,011
負債合計	8,785,182	8,658,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,899,597	2,899,597
資本剰余金	580,161	580,161
利益剰余金	11,284,956	12,022,228
自己株式	57,228	69,545
株主資本合計	14,707,487	15,432,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,245	54,545
為替換算調整勘定	102,912	71,754
退職給付に係る調整累計額	175,853	146,412
その他の包括利益累計額合計	4,695	20,113
非支配株主持分	127,293	137,224
純資産合計	14,830,085	15,549,552
負債純資産合計	23,615,267	24,208,474

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	22,350,065	22,552,187
売上原価	1, 2 17,311,109	1, 2 17,514,942
売上総利益	5,038,955	5,037,244
販売費及び一般管理費		
発送費	404,123	432,517
給料	792,626	819,561
賞与及び手当	203,717	240,974
賞与引当金繰入額	144,848	139,757
退職給付費用	83,565	84,958
貸倒引当金繰入額	4	-
その他	1,684,742	1,771,239
販売費及び一般管理費合計	2 3,313,620	2 3,489,009
営業利益	1,725,334	1,548,235
営業外収益		
受取利息	3,648	3,474
受取配当金	18,465	27,740
為替差益	12,761	-
賃貸料	29,088	27,802
鉄屑売却収入	55,811	43,945
保険戻戻金	23,627	67,516
その他	92,051	68,743
営業外収益合計	235,455	239,224
営業外費用		
支払利息	7,667	6,734
固定資産除却損	1,742	3,113
売上割引	58,326	60,827
為替差損	-	7,302
その他	5,697	14,337
営業外費用合計	73,433	92,316
経常利益	1,887,356	1,695,142
特別利益		
投資有価証券売却益	43	-
受取損害賠償金	4,894	-
受取保険金	-	4 80,226
特別利益合計	4,937	80,226
特別損失		
固定資産除却損	3 9,803	-
投資有価証券売却損	-	236
投資有価証券評価損	-	71,696
災害による損失	-	4 62,595
特別損失合計	9,803	134,528
税金等調整前当期純利益	1,882,490	1,640,841
法人税、住民税及び事業税	634,480	520,788
法人税等調整額	54,621	50,014
法人税等合計	579,859	470,773
当期純利益	1,302,631	1,170,067
非支配株主に帰属する当期純利益	12,797	10,815
親会社株主に帰属する当期純利益	1,289,834	1,159,252

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,302,631	1,170,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,649	14,295
為替換算調整勘定	73,941	31,158
退職給付に係る調整額	10,161	29,441
その他の包括利益合計	142,751	16,012
包括利益	1,159,879	1,154,054
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,147,983	1,143,834
非支配株主に係る包括利益	11,896	10,219

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,899,597	534,085	10,342,814	53,336	13,723,160
当期変動額					
剰余金の配当			347,692		347,692
親会社株主に帰属する当期純利益			1,289,834		1,289,834
自己株式の取得				3,891	3,891
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		46,075			46,075
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	46,075	942,142	3,891	984,326
当期末残高	2,899,597	580,161	11,284,956	57,228	14,707,487

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	125,993	176,853	165,692	137,155	170,679	14,030,994
当期変動額						
剰余金の配当						347,692
親会社株主に帰属する当期純利益						1,289,834
自己株式の取得						3,891
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						46,075
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,748	73,941	10,161	141,851	43,385	185,236
当期変動額合計	57,748	73,941	10,161	141,851	43,385	799,090
当期末残高	68,245	102,912	175,853	4,695	127,293	14,830,085

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,899,597	580,161	11,284,956	57,228	14,707,487
当期変動額					
剰余金の配当			421,980		421,980
親会社株主に帰属する当期純利益			1,159,252		1,159,252
自己株式の取得				12,317	12,317
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	737,271	12,317	724,954
当期末残高	2,899,597	580,161	12,022,228	69,545	15,432,441

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	68,245	102,912	175,853	4,695	127,293	14,830,085
当期変動額						
剰余金の配当						421,980
親会社株主に帰属する当期純利益						1,159,252
自己株式の取得						12,317
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,700	31,158	29,441	15,417	9,930	5,486
当期変動額合計	13,700	31,158	29,441	15,417	9,930	719,467
当期末残高	54,545	71,754	146,412	20,113	137,224	15,549,552

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,882,490	1,640,841
減価償却費	611,284	751,117
固定資産除却損	11,546	3,113
投資有価証券評価損益(は益)	-	71,286
投資有価証券売却損益(は益)	43	236
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,987	3,508
賞与引当金の増減額(は減少)	3,305	3,579
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	97,507	131,204
受取利息及び受取配当金	22,114	31,215
支払利息	7,667	6,734
受取損害賠償金	4,894	-
受取保険金	-	80,226
災害による損失	-	62,595
売上債権の増減額(は増加)	195,878	468,036
たな卸資産の増減額(は増加)	347,203	200,319
仕入債務の増減額(は減少)	475,724	53,707
未払金の増減額(は減少)	7,164	21,737
未払費用の増減額(は減少)	29,841	55,957
未払消費税等の増減額(は減少)	94,218	67,876
預り保証金の増減額(は減少)	1,798	1,852
その他	27,581	22,857
小計	2,747,439	2,713,920
利息及び配当金の受取額	22,292	31,208
利息の支払額	4,525	4,063
損害賠償金の受取額	4,894	-
保険金の受取額	-	80,226
法人税等の支払額	593,926	612,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,176,174	2,208,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	169,422	154,601
定期預金の払戻による収入	163,020	151,001
有形固定資産の取得による支出	915,889	974,136
無形固定資産の取得による支出	80,213	89,400
投資有価証券の取得による支出	12,086	95,810
投資有価証券の売却による収入	43	409
投資有価証券の償還による収入	63,009	-
その他	15,168	45,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	966,707	1,207,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	3,891	949
短期借入金の純増減額(は減少)	256,700	27,500
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	11,669	20,004
配当金の支払額	348,505	422,430
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	8,750	-
その他	6,728	6,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	536,244	477,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,296	18,011
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	656,927	506,016
現金及び現金同等物の期首残高	4,265,384	4,922,311
現金及び現金同等物の期末残高	4,922,311	5,428,328

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 該当ありません。

持分法適用関連会社の範囲の変更

前連結会計年度において、持分法適用関連会社でありました株式会社名古屋製作所について、当社が保有する同社の全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、戸上電気(蘇州)有限公司及び戸上電子(常熟)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として以下の方法を採用しております。

評価基準 原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法

・ 商品及び製品 総平均法

・ 仕掛品 総平均法

・ 原材料及び貯蔵品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～11年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」34,373千円は「その他」として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループにおきましては新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響について、商談機会の減少や設備投資の抑制による収益の減少等が翌連結会計年度末まで想定されるとの仮定をおき、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報に基づく見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には将来の実績値に基づく結果が、これらの見積りとは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	320,343千円 (320,343千円)	229,491千円 (229,491千円)
機械装置及び運搬具	4,486 (4,486)	0 (0)
土地	317,095 (317,095)	317,095 (317,095)
投資有価証券	137,557 (-)	92,163 (-)
計	779,483 (641,925)	638,750 (546,586)

上記のうち、()内書は工場財団抵当に供している資産を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	300,000千円 (200,000千円)	300,000千円 (200,000千円)
計	300,000 (200,000)	300,000 (200,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当に係る債務を示しております。なお、子会社に係る有形固定資産については、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	68,632千円	- 千円
電子記録債権	11,584	-
支払手形	64,300	-

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	6,536千円	102,362千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	305,571千円	268,331千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	9,803千円	-
計	9,803	-

4 災害による損失及び受取保険金

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年8月に九州北部を襲った記録的な大雨により、当社の製品在庫の一部に浸水被害が発生しました。これにより、当連結会計年度において、「災害による損失」として62,595千円を特別損失に計上しております。なお、この大雨による災害に係る保険金額として80,226千円を「受取保険金」として特別利益に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73,184千円	102,958千円
組替調整額	43	71,932
税効果調整前	73,228	31,025
税効果額	14,578	16,729
その他有価証券評価差額金	58,649	14,295
為替換算調整勘定：		
当期発生額	73,941	31,158
為替換算調整勘定	73,941	31,158
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	43,283	9,191
組替調整額	28,671	33,145
税効果調整前	14,612	42,336
税効果額	4,450	12,895
退職給付に係る調整額	10,161	29,441
その他の包括利益合計	142,751	16,012

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,028,658	-	-	5,028,658
合計	5,028,658	-	-	5,028,658
自己株式				
普通株式 (注)	61,368	2,600	-	63,968
合計	61,368	2,600	-	63,968

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,600株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	198,691	40.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	149,000	30.0	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	223,411	利益剰余金	45.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,028,658	-	-	5,028,658
合計	5,028,658	-	-	5,028,658
自己株式				
普通株式 (注)	63,968	8,599	-	72,567
合計	63,968	8,599	-	72,567

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,599株は、単元未満株式の買取り565株及び所在不明株主の株式買取り8,034株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	223,411	45.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	198,569	40.0	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	198,243	利益剰余金	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,229,097千円	5,738,714千円
預入期間が3か月を超える定期預金	306,785	310,385
現金及び現金同等物	4,922,311	5,428,328

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー等事務機器(工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,229,097	5,229,097	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,910,835	5,910,835	-
(3) 電子記録債権	996,008	996,008	-
(4) 投資有価証券	721,166	721,166	-
資産計	12,857,108	12,857,108	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,181,890	2,181,890	-
(2) 電子記録債務	1,149,116	1,149,116	-
(3) 短期借入金	347,300	347,300	-
(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	88,331	88,331	-
負債計	3,766,638	3,766,638	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,738,714	5,738,714	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,939,396	4,939,396	-
(3) 電子記録債権	771,600	771,600	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	713,510	713,510	-
資産計	12,163,221	12,163,221	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,122,971	2,122,971	-
(2) 電子記録債務	1,253,945	1,253,945	-
(3) 短期借入金	319,800	319,800	-
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	68,327	68,327	-
負債計	3,765,043	3,765,043	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。その他の有価証券等については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 電子記録債務 並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等	97,196	97,196

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,224,404	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,910,835	-	-	-
電子記録債権	996,008	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	49,350	-	-
(2) その他	-	-	107,690	-
合計	12,131,249	49,350	107,690	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,733,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,939,396	-	-	-
電子記録債権	771,600	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	49,210	-	-	-
(2) その他	-	-	110,352	-
合計	11,494,124	-	110,352	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	347,300	-	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを含む)	20,004	20,004	20,004	20,004	8,315	-
合計	367,304	20,004	20,004	20,004	8,315	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	319,800	-	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを含む)	20,004	20,004	20,004	8,315	-	-
合計	339,804	20,004	20,004	8,315	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	322,514	168,082	154,432
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	322,514	168,082	154,432
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	130,582	164,091	33,509
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	49,350	50,000	650
	その他	-	-	-
	(3) その他	218,714	231,066	12,352
	小計	398,646	445,158	46,511
	合計	721,161	613,241	107,920

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	305,607	193,814	111,792
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	101,859	100,000	1,859
	小計	407,467	293,814	113,652
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	147,455	163,512	16,057
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	49,210	50,000	790
	その他	-	-	-
	(3) その他	109,378	131,066	21,688
	小計	306,043	344,579	38,535
	合計	713,510	638,394	75,116

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	58	43	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	58	43	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	406	-	236
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	406	-	236

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について71,696千円(その他有価証券の株式71,696千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、当社及び一部の連結子会社では、選択制の確定拠出型年金制度を採用しております。
なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,974,335千円	3,108,333千円
勤務費用	177,075	188,124
利息費用	10,186	8,313
数理計算上の差異の発生額	37,222	15,562
退職給付の支払額	90,486	51,604
退職給付債務の期末残高	3,108,333	3,237,604

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	402,674千円	424,553千円
期待運用収益	5,224	5,715
数理計算上の差異の発生額	6,061	6,370
事業主からの拠出額	43,651	46,361
退職給付の支払額	20,935	5,302
年金資産の期末残高	424,553	464,957

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,108,333千円	3,237,604千円
年金資産	424,553	464,957
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,683,779	2,772,647
退職給付に係る負債	2,683,779	2,772,647
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,683,779	2,772,647

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	177,075千円	188,124千円
利息費用	10,186	8,313
期待運用収益	5,224	5,715
数理計算上の差異の費用処理額	29,204	33,678
過去勤務費用の費用処理額	532	532
確定給付制度に係る退職給付費用	210,709	223,867

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	532千円	532千円
数理計算上の差異	14,079	42,869
合計	14,612	42,336

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,021千円	488千円
未認識数理計算上の差異	253,903	211,033
合計	252,881	210,544

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.32%	0.46%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.80%	2.80%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	817,771千円	844,548千円
役員退職慰労引当金	4,902	6,263
賞与引当金	188,751	189,663
棚卸資産未実現利益	6,544	14,284
減価償却費	89,008	113,872
固定資産未実現利益	1,751	1,424
その他	205,568	167,693
繰延税金資産小計	1,314,297	1,337,750
評価性引当額	68,937	55,271
繰延税金資産合計	1,245,360	1,282,479
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36,825	20,002
繰延税金負債合計	36,825	20,002
繰延税金資産(負債)の純額	1,208,534	1,262,476

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46%	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72	0.74
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06	0.10
住民税均等割	0.75	0.86
評価性引当額の増減	0.56	0.83
試験研究費控除	2.99	3.89
賃上げ・生産性向上税制による税額控除	0.32	0.81
在外子会社の税負担率の差異等	0.75	1.77
その他	2.05	0.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.80	28.69

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、産業用配電機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	電子制御器	配電用 自動開閉器	配電盤及び システム機器	その他	合計
外部顧客への売上高	3,825,735	9,891,481	3,982,459	4,650,387	22,350,065

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力(株)	2,109,706	産業用配電機器事業
中部電力(株)	1,943,505	産業用配電機器事業

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	電子制御器	配電用 自動開閉器	配電盤及び システム機器	その他	合計
外部顧客への売上高	4,248,883	9,719,895	3,559,023	5,024,384	22,552,187

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力(株)	1,528,500	産業用配電機器事業
中部電力(株)	1,623,417	産業用配電機器事業
小糸九州(株)	2,342,164	産業用配電機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	戸上信一	-	-	当社代表取締役 （株）戸上ビル代表取締役	（被所有） 直接 4.9	-	（株）戸上ビルとの建物賃貸借契約	30,162	敷金	48,931

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	戸上信一	-	-	当社代表取締役 （株）戸上ビル代表取締役	（被所有） 直接 4.6	-	（株）戸上ビルとの建物賃貸借契約	30,179	敷金	48,931

（注）1． 近隣の建物賃貸借代を参考にして決定しております。

2． 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	戸上信一	-	-	当社代表取締役 （株）戸上ビル代表取締役	（被所有） 直接 4.9	-	（株）戸上ビルとの建物賃貸借契約	26,799	敷金	4,000

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	戸上信一	-	-	当社代表取締役 （株）戸上ビル代表取締役	（被所有） 直接 4.6	-	（株）戸上ビルとの建物賃貸借契約	26,799	敷金	4,000

（注）1． 近隣の建物賃貸借代を参考にして決定しております。

2． 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,961円47銭	3,109円78銭
1株当たり当期純利益	259円72銭	233円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,289,834	1,159,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,289,834	1,159,252
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,966	4,963

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	347,300	319,800	0.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,004	20,004	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,336	6,663	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	68,327	48,323	0.49	2021年~2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く。)	26,918	20,255	-	2021年~2022年
その他有利子負債				
預り保証金	160,385	161,198	1.50	-
合計	629,271	576,243	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に
配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は
以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,004	20,004	8,315	-
リース債務	12,153	8,102	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結
会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規
定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,178,680	10,921,839	16,225,993	22,552,187
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	285,555	784,024	1,106,095	1,640,841
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	191,288	556,266	772,317	1,159,252
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	38.53	112.05	155.57	233.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.53	73.52	43.52	77.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,739,063	3,054,895
受取手形	1,376,868	1,645,552
電子記録債権	355,250	618,703
売掛金	1,352,730	1,333,419
製品	652,685	910,564
仕掛品	532,850	597,788
原材料及び貯蔵品	526,407	467,751
前払費用	12,719	12,075
関係会社短期貸付金	186,099	129,199
未収入金	1,985,331	1,824,029
その他	121,404	174,017
流動資産合計	10,499,412	10,936,998
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,166,503	2,206,261
構築物	74,905	85,617
機械及び装置	2,538,594	2,465,620
車両運搬具	11,000	15,946
工具、器具及び備品	188,909	165,499
土地	2,908,306	2,915,295
建設仮勘定	156,514	13,991
有形固定資産合計	3,543,735	3,668,231
無形固定資産		
借地権	7,560	7,560
ソフトウェア	61,158	71,119
ソフトウェア仮勘定	78,424	134,066
その他	11,306	11,306
無形固定資産合計	158,448	224,051
投資その他の資産		
投資有価証券	2,771,035	2,665,882
関係会社株式	375,907	375,903
出資金	6,110	6,110
関係会社出資金	479,813	479,813
関係会社長期貸付金	125,333	196,333
繰延税金資産	794,100	870,221
長期前払費用	6,794	957
その他	563,129	624,933
貸倒引当金	3,800	3,800
投資その他の資産合計	3,247,425	3,116,354
固定資産合計	6,949,609	7,008,638
資産合計	17,449,021	17,945,636

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	202,877	120,630
電子記録債務	1,149,116	1,253,945
買掛金	1 1,227,306	1 1,208,640
短期借入金	2 300,000	2 300,000
未払金	1 38,275	1 42,333
未払費用	1 335,053	1 337,312
未払法人税等	185,552	171,733
未払消費税等	130,809	12,469
前受金	27,598	69,099
預り金	48,283	23,454
賞与引当金	329,557	337,680
その他	11,327	22,073
流動負債合計	3,985,757	3,899,373
固定負債		
退職給付引当金	2,027,119	2,130,405
資産除去債務	8,000	8,000
その他	234,997	247,177
固定負債合計	2,270,116	2,385,583
負債合計	6,255,874	6,284,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,899,597	2,899,597
資本剰余金		
資本準備金	483,722	483,722
その他資本剰余金	270	270
資本剰余金合計	483,992	483,992
利益剰余金		
利益準備金	390,206	390,206
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,415,960	7,904,384
利益剰余金合計	7,806,167	8,294,591
自己株式	57,228	69,545
株主資本合計	11,132,529	11,608,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,618	52,044
評価・換算差額等合計	60,618	52,044
純資産合計	11,193,147	11,660,680
負債純資産合計	17,449,021	17,945,636

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 16,386,720	1 16,703,687
売上原価	1 12,626,119	1 12,812,225
売上総利益	3,760,601	3,891,461
販売費	2 1,778,973	2 1,860,070
一般管理費	2 820,249	2 934,139
営業利益	1,161,378	1,097,252
営業外収益		
受取利息	1 3,194	1 2,809
受取配当金	1 132,812	1 113,715
為替差益	8,987	-
賃貸料	21,036	24,903
関係会社賃貸料	1 75,906	1 84,382
保険返戻金	223	39,638
その他	1 77,816	1 43,547
営業外収益合計	319,978	308,997
営業外費用		
支払利息	4,560	3,886
為替差損	-	7,449
売上割引	1 75,392	1 75,143
賃貸資産減価償却費	64,715	74,166
その他	3,167	8,092
営業外費用合計	147,835	168,738
経常利益	1,333,521	1,237,510
特別利益		
投資有価証券売却益	43	-
受取損害賠償金	4,894	-
受取保険金	-	3 80,226
特別利益合計	4,937	80,226
特別損失		
投資有価証券売却損	-	236
投資有価証券評価損	-	67,779
災害による損失	-	3 63,600
特別損失合計	-	131,616
税引前当期純利益	1,338,459	1,186,120
法人税、住民税及び事業税	373,452	337,613
法人税等調整額	36,996	61,897
法人税等合計	336,455	275,716
当期純利益	1,002,003	910,404

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,364,091	59.3	6,028,900	61.2
労務費		2,119,692	23.4	2,169,995	22.0
経費	2	1,562,776	17.3	1,652,662	16.8
当期総製造費用	1	9,046,561	100.0	9,851,559	100.0
期首仕掛品たな卸高		657,987		532,850	
他勘定受入高	3	24,671		72,886	
合計		9,729,221		10,457,296	
期末仕掛品たな卸高		532,850		597,788	
他勘定振替高	4	1,330,066		1,491,296	
当期製品製造原価		7,866,303		8,368,211	

原価計算の方法

当社の原価計算は部門別総合原価計算を採用し、製造原価は実際原価であります。

計算の方法は、材料費（実際使用量を予定価格により払出し、移動平均法による原価との差額は原価差額とする）及び労務費、外注費は各部門へ直課し、製造経費は直接工員総作業時間、使用固定資産或はたな卸資産の出来高等を配賦基準として、部門別に配賦し、原価を算出しております。

予定価格との差額（原価差額）は、期末に一括して売上原価とたな卸資産に配賦調整を行っております。

- (注) 1. 関係会社との取引によるものが、前事業年度に2,738,415千円、当事業年度に2,985,701千円含まれております。
2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費(千円)	395,876	445,494
減価償却費(千円)	293,425	358,473
その他(千円)	873,474	848,695

3. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産(千円)	24,671	72,886

4. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未収入金 (部品の有償支給等)(千円)	1,171,676	1,200,447
固定資産(千円)	153,016	184,603
経費(千円)	5,374	106,245
合計(千円)	1,330,066	1,491,296

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,899,597	483,722	270	483,992	390,206	6,761,648	7,151,855	53,336	10,482,108
当期変動額									
剰余金の配当						347,692	347,692		347,692
当期純利益						1,002,003	1,002,003		1,002,003
自己株式の取得								3,891	3,891
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	654,311	654,311	3,891	650,420
当期末残高	2,899,597	483,722	270	483,992	390,206	7,415,960	7,806,167	57,228	11,132,529

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	110,274	110,274	10,592,383
当期変動額			
剰余金の配当			347,692
当期純利益			1,002,003
自己株式の取得			3,891
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,656	49,656	49,656
当期変動額合計	49,656	49,656	600,763
当期末残高	60,618	60,618	11,193,147

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,899,597	483,722	270	483,992	390,206	7,415,960	7,806,167	57,228	11,132,529
当期変動額									
剰余金の配当						421,980	421,980		421,980
当期純利益						910,404	910,404		910,404
自己株式の取得								12,317	12,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	488,424	488,424	12,317	476,106
当期末残高	2,899,597	483,722	270	483,992	390,206	7,904,384	8,294,591	69,545	11,608,636

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	60,618	60,618	11,193,147
当期変動額			
剰余金の配当			421,980
当期純利益			910,404
自己株式の取得			12,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,574	8,574	8,574
当期変動額合計	8,574	8,574	467,532
当期末残高	52,044	52,044	11,660,680

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

以下の方法を採用しております。

評価基準 原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法

- ・製品 総平均法
- ・仕掛品 総平均法
- ・原材料及び貯蔵品 移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	7～50年
機械装置及び運搬具	5～7年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた78,040千円は、「保険返戻金」223千円、「その他」77,816千円として組換えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社におきましては新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響について、商談機会の減少や設備投資の抑制による収益の減少等が翌事業年度末まで想定されるとの仮定をおき、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報に基づく見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には将来の実績値に基づく結果が、これらの見積りとは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,530,732千円	1,690,160千円
長期金銭債権	254,333	96,333
短期金銭債務	524,138	651,960

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	536,655千円	452,752千円
投資有価証券	137,557	92,163
計	674,213	544,916

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
計	300,000	300,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	90,659千円	- 千円
電子記録債権	11,584	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,428,634千円	2,563,016千円
仕入高	7,169,937	7,689,891
営業取引以外の取引高	260,253	232,973

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.4%、当事業年度66.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.6%、当事業年度33.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送費	326,696千円	345,028千円
給料	615,414	650,242
賞与引当金繰入額	115,344	118,188
退職給付費用	69,210	75,970
減価償却費	44,155	46,803

3 災害による損失及び受取保険金

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項は有りません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年8月に九州北部を襲った記録的な大雨により、当社の製品在庫の一部に浸水被害が発生しました。これにより、当事業年度において、「災害による損失」として63,600千円を特別損失に計上しております。なお、この大雨による災害に係る保険金額として80,226千円を「受取保険金」として特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式375,903千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式375,903千円、関連会社株式4千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	617,460千円	648,921千円
賞与引当金	100,383	102,857
減価償却費	71,767	95,750
その他	96,310	84,968
繰延税金資産小計	885,922	932,498
評価性引当額	59,678	44,357
繰延税金資産合計	826,243	888,141
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,143	17,920
繰延税金負債合計	32,143	17,920
繰延税金資産の純額	794,100	870,221

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79	0.85
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.71	2.39
住民税均等割	0.91	1.03
評価性引当額の増減	0.06	1.29
試験研究費控除	4.21	5.38
その他	0.04	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.14	23.25

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,665,503	1 511,277	-	170,520	2,006,261	3,552,017
	構築物	74,905	24,173	-	13,461	85,617	296,027
	機械及び装置	538,594	2 77,381	0	150,356	465,620	4,861,118
	車両運搬具	11,000	9,698	-	4,753	15,946	33,661
	工具、器具及び備品	188,909	3 91,500	0	114,910	165,499	3,694,600
	土地	908,306	4 6,989	-	-	915,295	-
	建設仮勘定	156,514	451,589	594,112	-	13,991	-
	計	3,543,735	1,172,610	594,112	454,001	3,668,231	12,437,424
無形固定資産	借地権	7,560	-	-	-	7,560	-
	ソフトウェア	61,158	5 35,538	-	25,577	71,119	-
	ソフトウェア仮勘定	78,424	6 55,642	-	-	134,066	-
	その他	11,306	-	-	-	11,306	-
	計	158,448	91,181	-	25,577	224,051	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

- 1 戸上化成第二工場 296,910千円
- 2 サイクルローダー棚 18,850千円、CNC旋盤 12,125千円、子局動作試験機 9,940千円
- 3 金型 52,556千円、NSP(不正侵入防止)関連機器 9,008千円
- 4 国有地取得 2,489千円
- 5 OrCAD 7,130千円、資産管理システム 5,368千円
- 6 生産管理システムリプレイス作業費用 55,642千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,800	-	-	3,800
賞与引当金	329,557	337,680	329,557	337,680

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.togami-elec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第144期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日福岡財務支局長に提出

(3) 臨時報告書

2019年7月1日福岡財務支局長に提出

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づいて提出したものであります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第145期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日福岡財務支局長に提出

（第145期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日福岡財務支局長に提出

（第145期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 戸上電機製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社戸上電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社戸上電機製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社戸上電機製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 戸上電機製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社戸上電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。